



交運労協ニュース No. 21

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階

発行日 2024年7月2日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 慶島 譲治

交運労協URL <http://www.itf-jc.jp>

【2024年政策・制度要求】

観光庁から回答を受け、意見交換を行う！

交運労協は、6月21日10時より、合同庁舎2号館8階会議室において「2024年政策・制度要求」について観光庁から回答を受けた。交運労協から9名が出席した。



冒頭、交運労協を代表して内藤副議長（航空連合会長）より「観光産業は、コロナ禍により非常に大きな打撃を受けたが、先般公表された観光白書にもあるとおり労働力不足や観光産業における生産性といった点で、元々構造的な課題があった。現在は需要の回復局面を迎え、特にインバウンドは月間実績において過去最高を更新している。一方、為替の影響もあり、日本人の出国、アウトバウンドが非常に低調であること、あるいは空港の受け入れ態勢においても人材不足で十分ではないなどの課題もある。ぜひ構造的な課題、元々あった課題、今顕在化している課題と両面から意見交換をお願いしたい」と挨拶があった。

以降、同省から以下の要求項目について、回答を受けた後、各構成組織よりそれぞれ質問および要請を行い、意見交換を終了した。なお、主な発言内容は以下のとおりである。

【オーバーツーリズム対策について】

（サービス連合・岡本政策局長）

3月に採択したオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージの「先駆モデル地域」において、京都の「観光特急バス」の例を挙げていただいたが、全体的なオーバーツーリズムに対する観光庁としての対応、手応えはいかがか。

（観光庁）

いままさに20地域の「先駆モデル地域」を採択し具体的にようやく協働しつつ動き始めているところであり、今すぐ評価するところまでには至ってはいない。京都以外にも、それぞれの地域で様々な課題を抱えているので、地域ごとに行政だけで

なく民間や観光関係団体と連携し、適切な受け入れ体制作りを早急に進めていくことに尽きる。個別の地域に関しては具体的に言及する段階にはない。

(航空連合・坂元副事務局長)

外国人に向けて高めの運賃・料金設定をしたうえで、それを原資にオーバーツーリズム対策も含めて観光の財源に充てていくという動きについてどのように考えているか。国としても積極的に自治体ごとに検討するよう推奨する立場であるのかどうか。

(観光庁)

あくまで料金設定はそれぞれサービスを提供する事業者が決めることであり、観光庁が特に推奨する立場にはない。

(私鉄総連・福田書記長)

これからも各地域で施策を作り上げていく中、人員不足という課題はついてくると思われる。お願いの話になるが、「地域の実情」を把握していただき、地域ごとの対応を組み立てていくのが良いと思う。施策を作り込む際に、地域住民の声、交通機関を運行している事業者の声を採り入れたほうが、より地域の実態というものが見えてくる。観光庁にはその指導をやっていただきたい。

(観光庁)

承知した。良い結果になるよう地域の皆さんと連携していきたい。



【キャッシュレス対応促進支援について】

(サービス連合・岡本政策局長)

観光庁からも環境整備が重要と回答をいただいたが、今後は鉄道もICカードからクレジットカードへの移行が急速に進み始めているという話もあり、早くも次の段階へ進みつつあるとの印象を持っている。

(JR連合・住吉労働政策局長)

キャッシュレス決済環境の整備への財政支援について感謝する。実はキャッシュレス装置を導入後の更新のタイミングで財力がないという課題を聞くことが多い。導入に積極的に支援いただき、その後の維持・更新についても併せてご支援いただければありがたい。

<2024年政策・制度要求（国土交通省・観光庁）>

【総合政策局宛て】

1. 新型コロナウイルス対策に係る施策について（オーバーツーリズム対策）

【観光庁宛て】

1. 観光施設のキャッシュレス対応促進支援について
2. 公共交通機関の利用環境の改善について
3. 余暇・休暇制度について
4. 人財不足への対応
5. 外国人労働者の就労増にむけて
6. 国際観光旅客税と観光財源について
7. 令和6年税制改正大綱における外国人旅行者向けの免税制度について
8. 令和6年能登半島地震について

以 上